

国分庁舎増設計画と周辺地域活性化の整合性

市長は中産間地域の人口減少問題を最優先課題と捉え様々な取組みを講じてきたが、厳しい状況にある。全庁をあげて中山間地域の振興に取り組むとの所信を述べられた。まさにそのとおりと思う。

市長は昨年 12 月議会で自治公民館連絡協議会、地域審議会、一日移動市長室、市長とランチでかたいもんそ会を通じて市政への意見や提言を受け地区の要望に対し可能な限り、予算措置を行い、市政に反映させていると発言された。その根拠として平成 20 年から実施している市民意識調査の市民意見が市政に反映されているかとの設問の数字が調査開始時から 8.8 ポイント向上したことを挙げられた。しかしながら設問の『『そう思う』、『どちらかといえばそう思う』との回答はたったの 32.4%であり、市民の 7 割近くは市民意見が反映されていない、いわゆる民意が反映されていないとの回答である。

市庁舎を増築し支所から職員を国分庁舎へ移動すると確かに国分庁舎を利用する人の利便性は向上するであろう、しかしながら周辺地域にお住まいの方々の利便性は無視してもよいものか？ 私の耳には周辺の過疎化、衰退に拍車をかけるとの声ばかりが届く。周辺地域の自治公民館連絡協議会、地域審議会の皆様は市庁舎の増築案件に対して賛成のご意見であったのか？

企画部長は第 27 回の特別委員会で『増築も必要だよねという意見はあった、しかしながら、一方では庁舎増築うんぬんよりも、やっぱりその地域の活性化、地域が寂れていくと言った御意見が多かった』と述べた。

そこで市庁舎の増築案件について問う。

(1) 平成 25 年の行財政改革特別委員会の報告によると執行部提出の地域審議会質疑応答一覧には、庁舎増築案に反対であるという意見が多く、市民の理解が得られたとは考えられないとの指摘があり、この指摘に対し執行部はいわゆる質疑応答集であり、会議録そのものではない。

「庁舎増築に賛成である。概ね賛成である」などの好意的な意見は掲載されていないことから、「この質疑応答一覧をもって市民の理解度を判断することは疑問が残る」との説明したが、『好意的な意見』とはどのようなものであったか、その意見がどの地域から寄せられたか問う。

(2) 市庁舎の増築案件は周辺地域にお住まいの方々の民意を反映していると思うか？

(3) 市街地にお住まいの方々へのサービスを先行させ、周辺地域にお住まいの方々への行政サービスは少々滞っても許されると思うか？

市街地にお住まいの方々に対し周辺地域の活性化が軌道に乗るまで、しばらく辛抱してくださいとの理解を求めのお気持ちはないか？

市長答弁

1 点目から 3 点は、関連があるので、一括して答弁する。

本市の事務所方式については、様々な意見、提言等を踏まえながら議論を重ね、平成 23 年 3 月に策定した第 2 次の「霧島市組織機構再編計画」において、これまでの「総合支所・分庁方式」から「本庁方式」へ移行する方針を示し、本庁舎を国分庁舎とした。

国分庁舎の増築計画は、このように、合併に起因するものであり、主たる目的は、職員の定員適正化を図り、限られた職員で、より効果的・効率的な行財政運営を行うとともに、市民サービスを効果的、効率的に提供し、その利便性の向上を図るため、必要最小限の執務スペース及び会議室を確保することにある。

当該計画については、平成 25 年 9 月定例市議会における当時の「行財政・議会改革に関する調査特別委員会」の委員長の最終報告が「賛否両論併記」ということであったことや、市長や議員の改選を控えていたことなどから、選挙後の新たな体制に方針決定を委ねた方がよいのではないかという決断をし、先程、申し上げたことを一昨年の市長選挙戦において訴え、お蔭様で、3 期目の市長任期を与えてもらった。

その後、昨年 26 年 2 月に「霧島市国分庁舎増築基本構想」を策定し、それに基づく基本設計、実施設計に要する経費を平成 26 年度の当初予算に提案し、まさしく市民の代表である議会の議決を受けたことから、市民の民様のご理解は十分に得られているものと認識する。

なお、各地区の地域審議会における当該計画に好意的な意見は以下のとおり。

- ① 国分地区からの意見：現在の福祉事務所は本当に手狭で高齢者や障害者など、来庁者に優しくない施設となっている。増築には大賛成である。」また、「会議室が不足している状況の説明もあったが、そのような面を考えると、増築の計画が少し遅かったのではないかと思う。
- ② 牧園地区からの意見：霧島市全体の人口構成は、国分・隼人を中心とした形にならざるを得ないと思うので、その中心部の機能強化は避けて通れない状況になると思う。13 万人以上を目指す霧島市の将来の構想に伴い、庁舎のキャパシティを大きくする必要はあるのではないかと思う。
- ③ 福山地区からの意見：教育委員会に行く回数が多く、合併後 7 年の間に何百回と足を運んでいるが、市民サービスの面からみると、できれば同じ建物に集約していただいた方が我々としてはメリットがあるのではないかと思う。

市長としては、増築しようとする庁舎を含めた国分本庁舎は、市街地に住む方々のためにあるのではなく、霧島市民全体のものであることを是非ご理解いただきたい。

一方、市周辺部の活性化については、これまでの一般質問に対する答弁等でも答弁しているように、国分庁舎の増築とは別に、解決すべき重要な課題の一つであり、全庁を挙げて取り組んでいかなければならないと認識しており、今定例会に提案している補正予算や来年度当初予算にも地方創生関連経費をはじめとする各種経費を計上している。

- (4) 政府は 10 年後に牛肉関税を 9%、豚肉関税も大幅に下げ、アメリカ産の食料米の輸入増圧力にも屈するようである。中山間地域の段々畑での稲作は不可能になる。畜産業は壊滅し、畑作、稲作用の堆肥確保も困難になる。新たな庁舎に職員を集めて市街地にお住まいの方々へのサービス向上を目指さしているようであるが、所信で『全庁をあげて中山間地域の振興に取り組む』と述べた言葉との整合性はとれるのか？ 人の住まない、人の住めない地域の拡大をどのように考えるか？ 『この町に住みたい、住んでよかった』と実感できる市民サービスを実現するとの所信表明があったが、市街地にお住まいの方々へのサービス向上のみを考えているのではないか？

市職員を周辺地域に住んでもらえるような誘導策を考えるつもりはないか？

企画部長答弁

市周辺地域、いわゆる中山間地域の活性化について、これまで、地域住民の皆様の安心・安全な暮らしの確保に向けて、生活環境の整備、自然環境の保全などハード対策をはじめ、交通弱者対策や移住定住施策など、地域の特色を生かした取組を全庁挙げて講じました。

これまでの取組の結果、約 900 人の移住者があり、中山間地域の活性化や人口流出の縮減にも大いに寄与しているものと考える。

しかしながら、中山間地域においては、依然として人口の減少や高齢化等に伴い、コミュニティ機能が低下し、地域住民自らがその地域の問題を認識し、自律的に問題の解決や地域としての価値を発見・創造する力である「地域力」の低下も一部では見られることから、中山間地域の活性化を図るためには、若い世代が将来にわたって、安心して働き、暮らしていける持続可能な地域社会を形成し、地域の未来を実感できるまちづくりを進めていくことが重要であると考える。

また、中山間地域は、豊かな自然や景観、水源の涵養、地球温暖化の防止、食料の供給などの多面的・公益的機能を有しており、市民生活や市政にとって重要な役割を果たしている市民共有の貴重な財産でもある。今後、地域活性化や定住促進のための取組を市職員を含め、市内外へ広く周知を図り、更に、平成 27 年度において、市街地と周辺地域の住民との交流などを推進する「ふるさと交流・活性化事業」や周辺地域への若い世代の移住・定住のきっかけづくり及び空き家の有効活用を図るための「移住定住促進空き家活用補助事業」などを展開して行く。

Q：市職員の周辺地域への移住促進策を進めるつもりは無いのか？

A(企画部長)：企画部で作っている移住定住促進策では広く市内外、市庁舎内でも周知している。その条件を職員を見てくれて、後は職員の判断に任せている。

Q：市民の間では市職員は周辺地域から市街地へ移るのに市民に周辺地域へ移れというのは矛盾するのではないかという声を聞く。

A(企画部長)：市内、あるいは市外、県外、広く日本全国に中産間地域を好んで移住する方が多くいる。霧島市の良さを広くアピールすることで移住する方が多数いる。相談を寄せる方も多数いる。その結果がこれまで約 900 人の移住者があった。これからも移住定住の広報を続ける。

Q：移住定住で 60 歳を超えた人は補助対象外であるようだが、60 歳を超えて霧島市に移住したいという方もいらっしゃる。そのような方には子や孫もいる。遊びにも来る、やがてはこちらに住まれるかもしれない。60 歳制限を緩和する考えはないか？

A(企画部長)：25 年から 28 年の 3 年間の制度を持っている。最終年度が 27 年度である。改める時期にもなる。現時点では 60 歳未満を対象とした制度である。

Q：住民の意識調査の結果を示す。

市民意見が市政に反映されている、どちらかといえばそう思うというのは僅か 32.4%である。市長は議会の議決を得たから市民の皆様のご理解は十分に得られているものと認識すると発言があった。この 32.4%をどのように思うか？

A(市長)：市民の行政サービスに対する評価、人それぞれ顔が違いうように考え方、価値観は違うと思う。市政を預かり、精一杯、誠実に努力をして、その上でのそれぞれの感想であるから、評価される部分、評価されない部分、謙虚に受止めながら努力するしかない。

(市民アンケートの目的は何であるか、批判があってもそれを謙虚に受止めていない)

Q：32.4%の数字は 8.8 ポイント向上した結果である。市長は 8.8 ポイント向上したことで民意の理解が進んでいると発言している。市民感覚としては納得し難い。